

第1回平成28年度泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

第1回事業評価委員会 会議録要旨

開催日時	平成28年4月26日（火）午後6時30分～8時30分
開催場所	泉佐野市役所4階 庁議室
案件	1 開会 2 委員の紹介 3 事務局の紹介 4 趣旨説明（事業評価委員会の必要性・役割等について） 5 議 事 （1）泉佐野市の状況について（報告） （2）平成27年度実施事業の進捗状況・評価・検証について （3）今後の予定について （4）その他 6 閉会
委員出席者	吉村委員長 飯田副委員長 金野委員 久米川委員 栗本委員 淵田委員
事務局出席者	政策監（兼）市長公室長 道下 政策推進課 課長 松下 政策推進係長 石元 課長代理 田中
創生本部の幹事	教育長 奥 政策推進担当理事 本道 政策監兼生活産業部長 河井 にぎわい創生担当理事 岡本 まちの活性化担当理事 松林 こども部長 長尾 まちづくり調整担当理事 藤基 行財政管理課長 高橋

配付資料

- 【資料1】 泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・事業評価委員会委員名簿
- 【資料2】 泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・事業評価委員会設置要綱
- 【資料3】 泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・事業評価委員会について
- 【資料4】 平成27年国勢調査結果概要（速報値）
- 【資料5】 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）活用実績
- 【資料6】 平成27年度実施事業評価一覧表
- 【資料7】 PDCAサイクル 進捗管理シート
- （参考資料1） 泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- （参考資料2） 泉佐野市人口ビジョン
- （参考資料3） 泉佐野市まち・ひと・しごと創生アンケート

以下、当日配付資料《その他資料》①座席表

事務局：定刻となりましたので、只今から、平成28年度泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・第1回事業評価委員会をはじめさせていただきます。

本日は皆様お忙しい中、本委員会にご出席を賜り、誠に有難うございます。

本委員会の議事進行につきましては、泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 事業評価委員会設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長を務めることとされておりますが、本日は、初めての委員会となっておりますので、後程、委員長をご紹介させて頂くまでの間、司会進行を務めさせていただきます、市長公室 政策推進課の田中でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

では、開会にあたりまして、泉佐野市政策監（兼）市長公室長の道下よりご挨拶を申し上げます。

政策監：本日、委員の皆様方におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。また、昨年は総合戦略の策定にご協力頂きまして、重ねて厚く御礼申し上げます。さて、地方創生に関しましては、少子高齢化、人口減少が一段と進んでいく中、この後にご紹介させていただきますが、国勢調査人口で、大正9年の調査開始以来、初めて日本の人口がマイナスになったというニュースもありました。また、直近でも、保育所に入所できないツッター問題で、首相の発言が話題になったり、子どもの貧困問題があつたりとより深刻化しているように思います。本市と致しましても、本日、評価して頂く施策、事業についても、待たなしの状況で進めていく必要があると認識しております。この後担当から説明させていただきますが、本委員会は、国の地方創生の交付金の対象事業について、評価及び検証することが義務付けられていることから設置したものです。単に評価して頂くのではなく、様々な面から委員の皆様のご意見を頂戴して、現在行われている泉佐野市の施策についても見直す必要もあると考えております。従いまして、本日は皆様方それぞれのお立場で忌憚のないご意見、ご指摘など賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い致します。

事務局：それでは、所属団体における職名の変更や、行政機関代表の大阪府タウン推進局さまの人事異動に伴い、委員の交代もございまして、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

なお、委嘱状につきましては、あらかじめ委員の皆様の方に配付させて頂いておりますので、よろしくお願い致します。

こちらから、所属とお名前をお呼び致します。委員名簿はお配りしております【資料1】をご覧ください。

《委員の紹介》

只今ご紹介致しました6名の委員の皆様と、本日は残念ながら所用のためご欠席された1名の委員を含め、全員で7名の方々が泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・事業評価委員として委嘱させていただきます。今後、ご協力をよろしくお願い致します。

次に、庁内組織として設置しております泉佐野市まち・ひと・しごと創生本部の幹事を紹介致します。

《幹事の紹介》

続きまして、本委員会の委員長、副委員長のご紹介を行いたいと思います。

【資料2】の事業評価委員会設置要綱第5条第2項及び第3項の規定に基づきまして、本評価委員会の委員長及び副委員長は、総合戦略会議の会長及び副会長を持って充てるとしておりますので、委員長には、和歌山大学経済学部教授の吉村委員に、副委員長には、校園長会代表の飯田委員にご就任して頂きたいと存じます。

吉村委員長、飯田副委員長、お忙しいとは存じますが、よろしくお願ひ致します。のちほどの議事から、吉村委員長に議長として進行をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。ここで、議事に入ります前に資料の確認と、会議の運営にあたっての諸事項についてご説明致します。まず1枚目に次第がございます。

次に、資料1としまして事業評価委員名簿

資料2としまして、事業評価委員会設置要綱

資料3としまして、事業評価委員会について

資料4としまして、平成27年国勢調査結果概要（速報値）

資料5としまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）活用実績

資料6としまして、平成27年度実施事業評価一覧表

資料7としまして、PDCAサイクル 進捗管理シート となっております。

また、参考資料1から3としまして、昨年10月に策定を致しました本市の総合戦略、人口ビジョン、アンケート調査報告書となっております。一部の委員さんには、評価委員の就任依頼の際に、総合戦略等お渡しさせて頂きましたが、アンケート報告書におきまして、印刷の不備がございましたので、本日お配りしましたアンケート報告書と差し替えの程、よろしくお願ひ致します。

その他、本日配付させて頂いておりますその他資料としまして、座席表となっております。

資料は以上となっておりますが、不足等ございませんか。

続きまして、本会議の設置根拠や会議運営にあたっての諸事項について、私の方からご説明致します。

事務局：《諸事項説明》

泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議は、泉佐野市付属機関条例に基づき設置されております。また、同条例の規定により、「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議規則」を定めております。本日の会議は、【資料2】の事業評価委員会設置要綱第1条にありますように泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議規則に、総合戦略に基づく施策、事業のうち実施した施策や事業の効果を検証するために、事業評価委員会を設置したものでございます。本委員会の組織については、市付属機関条例及び、泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議規則に基づき、学識経験を有する者、また、団体の関係者として、産業団体、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、また、公共的団体の関係者から、すでに、20名の委員を委嘱させて頂いております。今回は、事業評価委設置要綱に従い、その20名から7名の委員を委嘱させて頂いております。今回、開催させて頂く事業評価委員会につきましては、要綱の第6条第2項の規定で、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことはできないとされております。本日は委員7名のうち(6)名の方が出席されておりますので、会議は成立していただきますことを、ここで報告させていただきます。また、同じく規則第8条の規定により、戦略会議の会議は、市の情報公開条例に基づいて公開とさせていただきます。併せて、本市の「会議の公開に関する指針」により、市民の傍聴を可能としております。なお、会議録の作成上、より正確を期すために、会議の内容を録音させていただきたいと思ひますので、ご了解のほどお願ひ致します。会議終了後は、当日の資料及び会議録を市のホームページ及び情報公開コーナーにて公開させていただきますことにつきましても、併せてご了解願ひします。簡単ですが、会議の設置根拠や運営にあたっての諸事項につきましては、以上でございます。

今の説明に対して、何かご意見、ご質問等はございませんか。

会議の公開についてはご了解頂きたいと思ひます。

次に、次第の4 趣旨説明を事務局の方から説明をさせていただきます。

事務局：《趣旨説明》

それでは、この事業評価委員会の趣旨説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

まず、事業評価委員会の必要性についてですが、資料の真ん中あたりの□（しかく）で囲んでいるところですが、平成27年1月に内閣府の地方創生推進室が作成した「地方版総合戦略策定のための手引き」には、PDCAサイクルの確立と外部有識者の参画が挙げられており、特に外部有識者の参画について、総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中で行うのではなく、総合戦略策定に向け構成した推進組織などを活用して、外部有識者等の参画を得ることが重要である。としております。

このことから、昨年10月に策定しました「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進していくために、PDCAサイクルを確立していくことが必要とされ、そのためには、総合戦略で定めている数値目標やKPI（重要業績評価指標）を基に、実施した施策や事業の効果について、外部有識者等で構成する「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・事業評価委員会」を設置し、毎年度、各施策・事業の評価・検証・改善を行っていくことが必要となってきます。各施策・事業の評価・検証・改善を毎年度行うことにより、施策・事業の見直しや総合戦略の改訂についても、必要に応じ、場合によっては行っていくこととなります。

また、国の財政的支援である地方創生交付金の交付条件の1つとしまして、各施策・事業の見直しのための仕組みであるPDCAサイクルが整備され、産官学金労言等との連携体制も整えていることが求められていることもこの事業評価委員会を設置した理由の1つでございます。

次に、事業評価委員会の役割でございますが、後ほど、改めてご説明させていただきますが、年度毎に各担当課から提出される進捗管理シートにより、総合戦略に基づく各種施策・事業の進捗状況及び担当課の評価に対し、委員会として評価・検証を行うとともに、改善の意見も積極的に発信していただきたいと考えております。改善の意見としましては、数値目標やKPI（重要業績評価指標）の数値の見直し、事業の一部見直し、場合によっては事業の抜本の見直しなどを想定しております。

また、総合戦略の改訂の必要性についても意見として出されることもあると思いますが、この場合、事業の抜本的な見直しを必要とするもののうち、新たな施策に該当するものなどを対象としたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：今の説明に対して、何かご意見、ご質問等はありませんか。

続いて、次第の5 議事に入ります。ここからの進行は、先ほども申し上げたとおり、吉村委員長に議長をお願いしたいと思います。吉村委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：改めまして、今、ご紹介頂きました和歌山大学の吉村でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ご指名ということですので、総合戦略会議の会長に引き続いてさせていただきます。本日は長丁場になるかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。前は昨年の10月の総合戦略会議になりますが、泉佐野まち・ひと・しごと総合戦略をとりまとめ、その後、市の総合戦略が確定されたという流れになっております。市のサイドとして、この間、総合戦略に従って、各施策及び事業が実施されているものというふうを考えております。本委員会の主たる役割でございますが、毎年の進捗状況や効果について評価、検証を行うことが主たる役割となっておりますが、新たな課題が出てきたという場合におきましては、市の取組に関して、改善を求めることもできるとお伺いしておりますので、個別の施策、事業以外についても忌憚なく、いろいろな意見を頂ければと考えております。総合戦略に掲げる全てを評価することになっておりますので、時間が多少かかるとは思いますが、円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、早速ではございますが、案件に入らせていただきます。次第の5 議事の（1）泉佐野市の状況について、事務局の方から報告をお願いします。

事務局：《（１）泉佐野市の状況について報告》

それでは、（１）泉佐野市の状況について、資料４・資料５を基に、ご報告させていただきます。

まず、資料４をご覧ください。皆様、ご承知のとおり、昨年、平成 27 年は 5 年に一度の国勢調査の実施年でありました。今回策定しました総合戦略には、全国的に進む人口減少に歯止めをかけるという目的がありますが、それでは、泉佐野市の人口の最新情報はどのようになっているのかということをご説明したいと思います。平成 27 年国勢調査は、10 月 1 日を基準に、日本国内に普段住んでいるすべての人（外国人を含む）及びすべての世帯を対象に実施しました。前回は、平成 22 年に実施しております。資料４は、その調査結果の概要で、今年の 2 月 22 日に大阪府が速報値として公表したものを本市の分を一部抜粋したものでございます。この人口速報値は、大阪府が総務省統計局の許可を受けて独自に集計したもので、今後、進められる詳細な審査により、10 月公表予定の「人口等基本集計」（確報）の数値と異なる場合がありますので、よろしくお願い致します。

それでは速報値ですが、本市の平成 27 年国勢調査人口は、10 月 1 日現在で 101,025 人、世帯数が、41,499 世帯となり、平成 22 年の国勢調査の人口が 100,801 人だったので、人口で 224 人、人口増減率 0.22% の増となりました。資料には、参考としまして、9 月末現在の住民基本台帳人口との差や男女別人口も掲載しましたので、また、後ほどご覧いただきたいと思致します。

次に、資料４の右下にページ数を入れておりますが、その 2 ページ目からの大阪府の人口及び世帯数の速報値資料をご覧いただきたいと思致します。まず、3 ページの概要をご覧ください。大阪府の人口につきましては、人口総数 883 万 8,908 人で、前回の平成 22 年国勢調査と比較すると、2 万 6,337 人の減で、減少率は 0.30% となり、昭和 22 年以来 68 年ぶりの減少となりました。次に、世帯数ですが、反対に増加傾向で、世帯数 392 万 1,923 世帯で、前回調査と比較すると、8 万 9,537 世帯の増となりました。そして、1 世帯あたりの人員は 2.25 人と前回調査より更に 0.06 人の減となりました。地域別人口についてですが、府内 8 地域に分けてその人口をみると、前回調査と比べて増加した地域は、大阪市地域、三島地域、豊能地域の 3 地域のみで、反対に人口が減少した地域は、南河内地域をはじめ残りの 5 地域となりました。本市のある泉南地域につきましては、1 万 2,202 人の減、減少率は 2.10% となりました。市町村別人口ですが、府内 43 市町村中、本市を含む 8 市 2 町の 10 市町で人口が増加し、反対に 25 市 8 町村の 33 市町村で人口が減少しました。4 ページをご覧ください。人口増減率で見ますと、人口増加率が最も高いのは、吹田市の 5.26% で、次いで田尻町の 4.13% となり、本市は 0.22% で府内 10 位となりました。反対に人口減少率が最も高いのは、能勢町の 11.95%、次いで千早赤阪村の 10.59%、豊能町の 9.31%、岬町の 8.90% となりました。あと資料にはございませんが、人口規模で見ると、人口 10 万人以上は、府内 43 市町村のうち、前回調査と同様の 22 市で、本市はその 22 番目となっております。

次に、5 ページからの国が 2 月 26 日に公表しました人口速報集計結果について、ご報告いたします。まず、全国の人口につきましては、1 億 2,711 万人で、前回の平成 22 年国勢調査と比較すると、94 万 7 千人の減少で、減少率は 0.7% となり、大正 9 年の調査開始以来、初めての減少となりました。6 ページをご覧ください。次に、都道府県の人口ですが、最も多いのは東京都の 1,351 万人でした。また、周辺の神奈川県、埼玉県、千葉県も合わせた、いわゆる東京圏の人口も 3,613 万人で全国の 1/4 以上を占め、東京一極集中の象徴的な結果となりました。

7 ページの市町村の人口につきましては、全国 1,719 市町村のうち、人口が増加した市町村は全体の 17.6% となる 303 市町村しかなく、反対に人口が減少した市町村は 82.4% の 1,416 市町村に拡大されました。このように、全国的に人口減少が進んでいるなか、本市の場合は人口が増加した結果となり、詳しい分析はできていませんが、やはり、関西国際空港に関連して関空関連事業所に就労されて

いる外国人を含む単身世帯等が増えていることが主な要因であると考えております。

次に、資料5の1枚目をご覧ください。これまでの地方創生に伴う国の財政支援である地方創生交付金の活用実績等について、ご報告いたします。まず、表の見方ですが、表の左上に交付金の種類、交付決定額を記載しており、この交付金を活用充当した各事業を総合戦略に掲げた4つの基本目標ごとに記載しております。表の左側から当該事業の担当課名、事業名、事業概要、決算額、決算額のうち
の交付金充当額、市の負担となる一般財源額、事業開始年月、事業完了年月、そして、参考としまして、当該事業の進捗管理シートを資料7の中に綴っておりますので、そのページ数を記載いたしました。それでは、地方創生最初の交付金となった「地方創生先行型交付金」についてですが、これは地方版総合戦略の早期かつ有効な策定とこれに関する各施策の実施に対して国が支援したもので、総額1,700億円の予算規模の交付金でございます。この1,700億円のうちの1,400億円が基礎交付分として、全国の市町村に交付され、本市につきましては、48,202千円の交付決定を受けました。この交付決定を受けて、地域雇用創造バンク事業など10事業をあてがい、資料5の2枚目になりますが、10事業の決算額合計が6千149万6,114円で、そのうちの交付金充当額が48,202千円、市の負担となる一般財源が、1千329万4,114円となりました。資料5の3枚目をご覧ください。同じく「地方創生先行型交付金」ですが、先ほどの基礎交付分を差し引いた、残り300億円を予算規模とする上乗せ交付分という交付金を活用いたしました。この基礎交付分と上乗せ交付分の違いにつきましては、基礎交付分は全国の市町村に配分される交付金であったのに対し、上乗せ交付分は、市が提案する事業について、国が審査し採択した事業を交付の対象とする交付金で、タイプⅠとタイプⅡに分けられていました。タイプⅠにつきましては、主に他の地方公共団体の参考となる先駆的事业であることなどを要件とし、就労支援カレッジ事業とインバウンド観光消費喚起事業が採択され、決算額合計3千38万9,738円、交付金は10/10の同額を充当することができました。資料5の4枚目になりますが、タイプⅡにつきましては、平成27年10月30日までに地方版総合戦略を策定するという条件があり、本市は10月16日に総合戦略を策定しましたので、このタイプⅡにつきましても活用することができました。但し、外部有識者等を含めた検証機関によりKPI（重要業績評価指標）の検証が行われることや総合戦略の策定・見直しについては、住民や産官学労等との連携体制を備えていることが求められておりました。このタイプⅡの交付金対象事業としましては、泉佐野産（もん）普及促進事業など5事業とし、決算額合計4千32万4,919円で交付金充当額が879万3,919円、一般財源額が3千153万1,000円となりました。資料5の最後の5枚目になりますが、先行型に続く地方創生交付金としまして、「地方創生加速化交付金」が平成28年早々に新設され、この交付金の予算規模は、1,000億円で、さきほどの上乗せ交付分と同様、市が提案する事業について国が審査し採択した事業を交付の対象とし、地域のしごと創生に重点を置きつつ、効果の発現が高い事業を対象としていました。申請できる事業については、市町村単独事業と複数の自治体が広域にわたり連携し、同一事業を実施するいわゆる広域連携事業に分けられており、本市としましては、単独事業としまして地域経済活性化プラットフォーム事業やシビック・モール事業を申請し、広域連携としましては27年度に引き続き就労支援カレッジ事業を申請し、単独・広域合わせて7千665万7千円の交付金が交付される予定となっております。なお、近いうちには、先行型、加速化に続く地方創生交付金としまして、「地方創生推進交付金」が新設されることになっておりますので、詳細はまだ示されておませんが、今後もこの地方創生交付金などの国からの交付金をはじめ、基金の活用など、地方創生の財源の確保に努めていく必要があると考えているところでございます。報告は以上です。よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございました。国勢調査結果などのご報告でしたが、何かご意見、ご質問等はございませんか。

次に、(2)平成27年度実施事業の進捗状況・評価・検証についてですが、先に資料等について、事務局から説明を受けた後、評価方法と進め方について、ご意見を頂戴したいと思います。それでは、事務局の方からの説明をお願いします。

事務局：《(2)平成27年度実施事業の進捗状況・評価・検証について説明》

本日の事業評価委員会のメインとなります平成27年度実施事業の進捗状況・評価・検証についてですが、資料6と資料7を基に評価等をしていただきたいと思いますと考えております。資料6をご覧ください。平成27年度実施事業評価一覧表としまして、総合戦略に掲げた全事業の評価一覧表で4つの基本目標ごとに、それぞれの事業を記載いたしております。表の左側から、番号、具体的な施策及び事業名、市評価、委員会評価、コメント、そして当該事業の進捗管理シートを、次にご説明させていただき資料7に綴っておりますので、そのページ数を記載いたしました。市評価につきましては、資料3枚目の下段の集計になりますが、評価はA・B・C・D・Eの5段階評価とし、一番評価が高いのはA評価で「目標以上に進捗しており、このまま継続して事業を推進する」で、反対に一番評価が低いのはE評価で「目標値または事業自体の抜本の見直しを要する」としました。その集計でございますが、A評価が2事業、B評価が一番多く61事業、C評価が8事業、D評価が1事業、E評価がなしで、合計72事業が今回の評価対象事業数となっております。なお、一覧表では一番左側に事業ごとに番号を記載しており、その番号が78までとなっていることから、一覧表では全部で78事業が記載されております。この差につきましては、事業によっては、複数の基本目標や複数の施策に該当する事業があるため、その場合は基本的には再掲として挙げさせていただき、例えば、資料の1枚目になりますが、基本目標①の2番のインバウンド観光消費喚起事業を例に挙げますと、この事業は、6番や8番、基本目標②の18番にも該当しています。本来なら、2番で評価すれば、6番や8番、18番は同じ事業なので評価対象から省くこととなりますので、その分だけ評価対象事業が減ることとなります。これが78事業と72事業の差でございます。また、この事業の場合、6番と18番はいいとして、8番でまた評価しているのは、該当する具体的な施策のKPI（重要業績評価指標）に関する事業であるため、評価対象としたものでございます。このように再掲としている事業でも、KPIの関係で評価対象としている場合がありますので、少しややこしいと思いますが、よろしくをお願いします。あと、一覧表の委員会評価及びコメント欄につきましては、資料7の進捗管理シートでの委員会評価の結果を記入できるようにしており、委員会としてのコメントがある場合は○印を記入するようにしております。

次に、資料7をご覧ください。PDCAサイクルの進捗管理シートを事業ごとに作成したものでございます。表紙をめくっていただき、シートの説明をさせていただきますと、まず上段の表ですが、基本目標、基本的方向、具体的な施策、事業名については、総合戦略で掲げているとおりで、事業概要につきましても、ほぼ総合戦略に記載されているとおりですが、一部の事業につきましては、若干の補足をしております。中段の表は進捗状況を示しており、目標事項やKPI（重要業績評価指標）、現状値も総合戦略に記載されているとおりとし、そこへ平成27年度の数値とその達成率を記入しており、これが評価の判断材料の1つとなっています。ここで、少し達成率について補足説明させていただきます。例えば、1ページの中小企業総合支援事業の中段の①目標事項である創業支援件数のKPIは、5年間で130社としておりますが、27年度実績としては70社ですので、単純に割合を出したものが達成率で53.8%になります。事業評価は、事業内容などの評価に加え達成率も勘案して事業全体を評価することになるかと思いますが、達成率の考え方としましては、あくまでも5年間での最終目標に対する割合となりますので、単純に1年間の達成率とすれば20%あれば5年間で100%

に達しますので、進捗率とすれば 53.8%なら目標を上回るペースという見方になりますので、その点
はご理解いただきたいと思ひます。次に、右端の備考欄には記入した数値に対する注意事項を必要に
応じて記載し、そして、下段になりますが、平成 27 年度の市評価としまして、担当課の評価と進捗
状況のコメント、改善としまして、平成 28 年度の取り組みなどのコメントを記載しております。こ
れらも評価の判断材料になるものと考えております。あと、最下段には、委員会としての評価とコメ
ントを入れる欄を設けております。なお、目標事項や K P I は、総合戦略に記載しているもののみ記
載したもので、評価対象事業のすべてに記載していませんので、よろしくお祈ひします。また、各
シートの右下にはページ数を記載しており、このページ数は先ほどの資料 6 に記載しているページ数
と連動しております。また、シートは全部で 70 ページであり、さきほどの評価対象事業数の 72 事業
と違うのは、例えば 14 ページのシートをご覧ください。このシートの上段の上から 4 段目の事業名
をみると、定住・移住（住宅総合助成制度）促進事業と空き家バンク制度の 2 事業を 1 枚のシートに
一括して記載しているため、このようなケースが 68 ページにもあるためでございます。これらの
資料を基に、評価いただくことになるのですが、この 72 事業に対する評価方法と進め方につきまし
ては、この評価委員会で決めていただくこととなりますので、よろしくお祈ひします。説明は以上で
す。

委員 長：ありがとうございました。何か資料等について、ご質問等はございませんか。

それでは、評価の進め方について、私の方から提案したいと思ひます。これから、1 つの 1 つの事業
について評価する訳でございますが、時間的なこともございますので、基本的には、資料を事前にお
読み頂いているという前提のもと、個別の事業については、事務局から補足説明が必要なものだけを
説明して頂くということにします。そして、評価方法でございますが、市の自己評価に対して、特に
皆さまのご意見がない場合、委員会としては自己評価どおりとさせていただきます。また、市の自己評価
と異なる評価をする場合には、委員会として、その判断理由のコメントを付したいと思ひます。以上
のような評価の仕方をさせて頂いても、よろしいでしょうか。

委員 長：ありがとうございます。それでは、評価に入らせて頂きますが、4 つの基本目標がございますので、
それごとに分けて、評価していきたいと思ひます。それでは、まず、基本目標①安定した雇用を創出
するについて、事務局から補足説明があればお祈ひします。

事 務 局：〈基本目標①の事業について補足説明〉

それでは、基本目標①に掲げる各事業の市評価に対する補足説明をさせていただきます

なお、これからの、基本目標ごとの補足説明につきましては、各事業の市評価が B 評価である「ほぼ
目標どおりに進捗しており、継続して事業を推進する。」以外の評価となった事業や B 評価でも説明
を要するような事業を中心にご説明させていただきます。

まず、資料 6 の一覧表の 1 枚目をご覧ください。

基本目標①「安定した雇用を創出する」に掲げた事業は 14 事業で、そのうちの 6 番を除く 13 事業
が評価対象事業となり、市評価はオール B 評価となりました。

まず、1 番の中小企業総合支援事業ですが、資料 7 の 1 ページをご覧ください。この事業は、表の上
段になりますが、「地域資源を活かした農業振興と創業支援」を具体的施策とする事業であります。
中段の目標事項は、「創業支援件数」と「創業した件数」とし、進捗状況としまして、それぞれ平成
27 年度の数値、ここでは備考欄にもありますように見込みの数値を入れております。その理由は、
創業支援については、商工会議所や日本政策金融公庫、地域金融機関と連携し実施しておりますので、
それぞれの件数の把握に時間を要しているためでございます。達成率は、ともに K P I である 5 年後

の目標数値に対して50%以上となっており、市評価としましてはB評価としております。なお、この事業は、6ページにも「地域産業の競争力強化」を具体的施策とする事業として、また、目標事項も「支援企業数」として評価し、B評価としております。

この基本目標①では、さきほども若干ご説明いたしました。国の地方創生交付金を活用した事業が5事業ございます。資料6で言いますと、2番・6番・8番の「インバウンド観光消費喚起事業」、3番の「泉佐野産（もん）普及促進事業」、4番・14番の「就労支援カレッジ事業」、10番の「女性起業家創業支援事業」、11番・13番の「地域雇用創造バンク事業」でございます。この中の3番「泉佐野産（もん）普及促進事業」ですが、資料7の3ページをご覧ください。この事業は、地場野菜や魚介類を活用したオリジナルレシピを創出し、ブランド化と6次産業化を図るもので、27年度はオリジナルレシピを創出し、28年度はこのレシピを参考に商品化し、泉佐野産（もん）の普及促進を図っていくことにしており、市評価としましてはB評価としています。なお、目標事項である「新たに雇用を創出する農商工連携または6次産業化」を行う企業・団体数の27年度の数値を1社としておりますのは、同じ目標事項としている2ページの「インバウンド観光消費喚起事業」におきまして、1社という実績があったからでございます。

13ページをご覧ください。「就労支援カレッジ事業」でございますが、この事業は、青森県弘前市との広域連携ということで、交付金先駆的事例事業としまして、内閣府やマスメディアにも紹介され、注目を浴びている事業であります。農業を核に、都市間連携による農業分野に従事する人材育成及び移住促進、農業就労者の増加による雇用創出を図る事業としまして、27年度は3名の就労者数を育成することができました。一般就労者数のKPIからの達成率は12%と低い数値ですが、この事業の開始が27年12月ということから考えると、ほぼ順調に進捗しているということで市評価はB評価としております。基本目標①の補足説明は以上です。

委員長：それでは、基本目標①の各事業について、何かご意見・ご質問等はございませんか。

委員：資料7の1の70社という数字ですが、これは何をした数字ですか、単に70社が来たということですか。

事務局：これは支援件数ですので、ご相談された件数も含めての件数です。原課で、一定の基準を設けておりますので、その基準で判断した数字です。

委員：3の泉佐野産（もん）普及促進事業のレシピについても1社の件数もそのようなことですか、採用されなかったものも何社かあるということですか。

事務局：この事業は委託しております、平成27年度の9月補正で事業化させて頂きました。その結果28のオリジナルレシピ、その他を創出したものです。

委員：このレシピについて、248万円の予算もついていますが、これは、レシピをつくるのにかかったものと考えていいですか。

事務局：委託事業費としてかかった費用です。平成27年度はオリジナルレシピを創出しました。今後は、商品化に向け、更に6次産業化に向けて、第2段階として、3月に補正し、28年度、繰越しにはなりますが、事業を進めていく予定です。

委員：平成27年の単年度で、248万円かかっていたということですか。また、28年度は、また、予算が必要になる訳ですか。

事務局：はい、そうです。この事業は、専門の料理人の方が10名ほど参加して頂いて、泉佐野産の水ナスや松並キャベツなどの地場野菜を活用し、27年度はレシピを作成して頂きました。その結果をもって、泉佐野市の地場野菜の更なるブランド化、新たな可能性に向けて、商品化あるいは、6次産業化を進めるという事業です。

委員長：ほかに、意見等ありますか。ご質問を頂いた成果をどこで測るのかは難しいとは思いますが。

委員：①のしごとの創生についてですが、KPIが、5年間で30社、70社が相談に来て、20社が創業したという捉え方でいいですか。

事務局：はい、KPIは5年間で30社の目標にしており、公庫より、20件あったと報告を受けております。

委員：5年間で30社の目標で、すでに20社も達成したことは、A評価でも良いぐらいの評価となると思いますが、しかし、問題は、この20社が、ずっと続けて創業できるかですね。

事務局：基本的に6次産業化を目指しておりますので、27年度は20社ということになります。

委員長：ほかに、いかがですか。本年度は27年の途中から始まったという特殊な事情はありますが。

委員：改善策について、例えば1ページ、入り口部分の創業相談が少ないことから、創業・起業に関する情報発信等を強化していく。次のページのインバウンド観光客への周知を徹底し、利用客数の増加を図る。など、改善策の中でかなり、PR部分が多いという印象を持ちました。よくあることですが、事業を行うことが精いっぱい、PRまでつながっていないというケースが非常に多いので、この辺を次にどう展開していくのかが、課題だと思います。各シートを見させて頂いたら、そのような課題を持った事業が多いので、できれば、こういうことを次年度以降に工夫してもらいたいと思います。

委員長：評価そのものは、このままで、改善の部分については、来年度は、こんな周知方法や情報発信の強化など、工夫してはどうかということですか。

委員：交付金を使って、新しい事業を立ち上げて、折角、みなさんもこんなに頑張っているの、そういうことを特に力を入れてやって頂きたいと思います。広報誌の市報は、一般向けになるので、できたらターゲットに向かうように、市などは、各団体をお持ちですので、そういう方々に伝わるようなやり方もできないかと考えます。

委員長：評価そのものというより、来年度以降にそのようなことにご配慮頂きたいということで、可能ならば、来年度もそのようなことを説明して頂ければと思います。

委員：私はマスコミの代表と致しまして、商売柄、全紙にくまなく目を通してはいますが、泉佐野市は人口割をすれば、大阪府ではトップ3ぐらい、広報はできています。ただ、全国では弱いので、そこに訴える目玉のようなものがあればいいのかなと思います。大阪府内ではかなり頑張っています。例えば、手ぶら観光の推進などはよく取り上げられています。そこは言うように、全国発信がキーワードになると思います。

委員長：ほかに、意見等ありますか。それでは、評価はこのままでよろしいですか。あと、PDCAのAの改善部分については、ご意見頂きましたので、来年度以降はぜひ、ご配慮お願いします。それでは、これは、市の評価の通りということにさせていただきます。次に、基本目標②定住魅力の強化により泉佐野市への新しい人の流れをつくるについて、事務局から補足説明があればお願いします。

事務局：《基本目標②の事業について補足説明》

それでは、基本目標②に掲げる各事業に対する補足説明をさせていただきます。資料6の一覧表をご覧ください。基本目標②「定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる」に掲げた事業は、基本目標①と同じ14事業で、そのうちの12事業を評価対象としました。市評価につきましては、A評価が2事業、B評価が10事業となっています。また、地方創生交付金を活用した事業としましては、15番の「住宅総合助成事業」、基本目標①でもありました18番の「インバウンド観光消費喚起事業」、20番の「交流型滞在ツアー造成事業」、21番の「観光周遊バス運行事業」、22番の「地方版MICE誘致推進事業」、そして、これも基本目標①でもありました23番の「泉佐野産(もん)普及促進事業」であります。まず、15番・16番の「住宅総合助成事業」と「空き家バンク事業」

について、資料7の14ページをご覧ください。担当課が同じということやこの2事業は関連性もあるということで、同じシートで作成しました。目標事項である「住宅総合助成事業申請件数」と「空き家バンク登録件数」の27年度の数値は、ともにKPIに対する達成率は10%未満ということで低い結果となりました。それでも、市評価をB評価としたのは、住宅総合助成事業は、27年5月から開始した事業で、5月1日以降に住宅を購入又は建設の契約した方を対象とし、注文住宅の場合は、建設が完了し諸手続きが済んでから助成金の申請ができるようにしているため、例えば建設完了まで6ヶ月を要した場合は、11月以降に申請ということになります。従いまして、27年度後半に申請件数が上昇してきたことや、引き続いて、28年度以降も増加する見込みからB評価としています。15ページをご覧ください。「市民協働型事業」ですが、この事業は、「移住を検討している女性や移住女性のための地域交流活動の促進」を具体的施策とする事業であります。目標事項である「女性センター年間利用者数」の27年度数値は5,302人、KPIに対する達成率も163.9%と大幅に増えたことから市評価はA評価としています。女性センター利用者間の交流が深まり、新たなグループをはじめ、新たな利用者の参加を促進することができたことが大幅な増加の要因であると考えております。16ページをご覧ください。「観光振興事業（まち処運営事業他）」ですが、この事業も市評価はA評価としており、「インバウンド観光による交流人口の拡充」を具体的施策としております。海外からのインバウンド（訪日外国人観光客）が増加し続けていることから、目標事項である「インバウンド観光客数」の27年度の数値は210万人、また「外国人延べ宿泊者数」も102万人と大幅に増えており、これに伴う「手ぶら観光利用者数」も17,494人とKPIに対する達成率が100%を超えていることから、A評価としたものでございます。28年度以降も受け入れの環境整備等に取り組んでいくこととしております。18ページをご覧ください。「観光周遊バス運行事業」ですが、この事業も、さきほどの「観光振興事業」と同じ「インバウンド観光による交流人口の拡充」を具体的施策としております。27年12月から主に日曜日と祝日に無料で運行しており、この事業に対する目標事項やKPIは設定しておりませんが、28年3月末までに1,000人の利用者を見込んでいたところ、1,453人の利用者がありましたが、外国人の割合が不明なこともあり、市評価はB評価としております。21ページをご覧ください。「国際医療交流の拠点づくり事業」ですが、その概要としましては、がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外との交流や医療機能の充実など、国際医療交流の拠点づくりに取り組むとしており、市評価はB評価としています。目標事項やKPIは設定しておりませんが参考としまして、27年度の「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区におけるがん診療件数は5,213件で平成26年度の4,921件より292件多くなっております。

基本目標②の補足説明は以上です。

委員：資料6の18ページですが、先ほど説明ありましたが、具体的な目標数値は定めないなかで、平成28年3月末までに1,000人という数字をあげて、結果は1,453人ということで、かなり上回っています。しかし、実際には外国人の利用者は不明でしたということでB評価になっていますが、その利用者が不明だったということを今年度以降どうやって把握していくのが疑問です。それを明らかにしないと、今後も不明のままではないですか。

事務局：担当課によりますと、バスにのっている方がアジア系の外国人は、日本人と区別がつかないということもありますので、把握は難しいようです。確かに委員の言うとおり、今後も不明のまま、続く恐れがありますので、今後はどのようにするのが有効か、検討していきたいと思っております。

政策監：たとえば、全ては把握できませんが、サンプル的に調べるとか、時間帯による利用者の傾向を調べるなど、原課と考えていきたいと思っております。

委員長：ほかに、意見等ありますか。

委員：交流人口を拡充するという施策の中で、全般的に受け入ればかりになっていますので、せっかく、空港が近くにあるのに、市の職員が宣伝に行くなどが、少し欠けているように思います。それを行うと市民からクレームが来るかもしれませんが、もう少し職員が外に出て、PR活動を積極的にするぐらいの勢いがないと、交流人口の拡充は、受け身だけのかたちになるので、医療特区もそうですが、PRを行うという項目を無理やりにでも、将来的に入れて行ってほしいと思います。

政策監：個別には、あります。例えば、栃木県の佐野市と友好交流を結び、こちらから出向きPR活動を行ったり、東京でのイベントで、タオルのPRのために、配用用のタオルを持って行くなど、個別で原課対応しておりますが、それを体系的に、市から外へPRを行いましたという具体的にお示しするものはないのです。そのようなことも含め、外に対するPR方法など、取りまとめも行いながら調整していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長：先ほどの周知の方法について、いろいろご意見頂き、それにつながる話だと思いますので、来年度以降はよろしくをお願いします。他にご質問やご意見いかがですか。

委員：17ページのモニターバスツアーについてですが、このビジネスモデルの構築というのは、インバウンドを対象にしたものか、もしくは、国内の観光客を対象にしているのか、というのは、私はりんくうタウンで勤務しているので、16ページにあるりんくうまち処なんかは、インバウンドの方が来て、非常ににぎわっています。そういうところを通じて、りんくうからのモニターバスツアーを常設されたら、市内に波及効果が高まるのではないかと思います。このビジネスモデルの構築というのは、どのようなことか、教えて頂けますか。

事務局：基本的にまち処というのは、関空とりんくうタウンと2か所ございます。そこには、外国人観光客が多く訪れますので、インバウンド向けに情報提供をさせて頂いております。また、個人で来る場合と団体で来る場合があり、団体で来る場合は、バスで泉佐野市内を周遊することができます。しかし、少人数の場合はそういう対応ができないことがあり、日曜日に泉佐野巡回バスを無料で行うなど対応しております。このように総合的に取り組む必要があると思います。そのほか特区ガイド、これは有料ですが、特区ガイドによる観光サービスも提供しております。いろいろな取り組みはしておりますが、これらの宣伝が足りないといえそうかもしれませんが、着実に利用客は増えておりますので、今後も拡充に努めます。なお、モニターツアーはインバウンド対象です。

委員：是非、そのような良い施策は、連携しながら拡大してほしいと思います。まち処は本当に素晴らしいと思いますので、続けてください。

委員長：ほかにいかがですか。それでは、基本的には評価は自己評価のままでいいですか、ただ、先ほどと同様にAの部分については、さらにブラッシュアップを行うという意見がありましたので、担当課へお伝え頂きますようにお願いします。

それでは、次に基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえるについて、事務局から補足説明があればお願いします。

事務局：《基本目標③の事業について補足説明》

それでは、基本目標③に掲げる各事業に対する補足説明をさせていただきます。

資料6の2枚目をご覧ください。

基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に掲げた事業は27事業で、そのうちの26事業を評価対象としました。市評価につきましては、A評価がなく、B評価が21事業、C評価が4事業、D評価が1事業となっています。また、地方創生交付金を活用した事業としましては、基本目標①にもありました30番の「地域雇用創造バンク事業」、31番の「不妊治療費助成事業」、42番の「安心安全な小学校給食事業（アレルギー対応食提供）」、43番の「安心安全な中学校給食事業

(アレルギー対応食提供)」、46番の「ICT活用教育推進事業」、47番の「泉佐野まなびんぐサポート事業」であります。

まず、31番の「不妊治療費助成事業」について、26ページをご覧ください。目標事項である「不妊治療費助成対象出生件数」の27年度の数値が3件で、KPIに対する達成率は3%と非常に低い結果となりました。それでも、市評価をB評価としたのは、この目標事項は出生件数となっておりますが、助成金の申請件数の実績は100件あり、しかも、周知の関係で年度後半に申請件数が増加したことや、通算6年度まで助成を受けることができる年度事業のため、28年度も引き続き、治療され申請される見込みがあるため、B評価としたものでございます。

31ページをご覧ください。「地区福祉委員会活動支援」ですが、この事業は、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」を具体的施策とする事業であり、地域において、子育てに関する相談や親子の仲間づくりを目的とした子育てサロン活動の支援を行うものです。

目標事項の1つである「子育てサロン開催回数」の27年度数値が集計中としているのは、主催団体である市内15地区に設置している各地区福祉委員会からの27年度の実績報告がまだ集約できていないためですが、概ね前年度と同回数の開催ができたとの情報からB評価としました。

37ページをご覧ください。「安心安全な小学校給食事業（アレルギー対応食提供）」ですが、この事業の目標事項である「アレルギー対応率」の27年度の数値は67.8%で現状値より低くなっています。この要因としては、食物アレルギーには多くの種類がありますが、現在給食センターで実施している食物アレルギー対策は、一番多い卵・乳に対する対策のみであることや食物アレルギーを持つ児童の把握は保護者からの年度毎の申告であり、年々その数も変動していること、そして現状として月に2～3回程度の実施ということが考えられます。28年度は数値の改善を図る予定ですが、いずれにしても、平成27年度の市評価は現状値より低い数値という結果からC評価としました。次に38ページをご覧ください。同じく「安心安全な学校給食事業（アレルギー対応食提供）」ですが、27年4月から開始した中学校給食についてであります。この事業も小学校給食同様の対応となっており、市の評価もC評価としました。

42ページをご覧ください。「泉佐野まなびんぐサポート事業」ですが、1から3までの枝番としているのは、目標事項として、42-1ページが「学習意欲の改善」、42-2ページが小学5年生を対象にした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」項目の改善、42-3ページが中学2年生を対象にした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」項目の改善と分けたためであります。市評価は進捗状況からB評価としております。

43ページをご覧ください。「泉佐野市の未来を創る教育事業」ですが、この事業の概要は、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ市域全体の学力向上を図ることとし、目標事項は「全国学力・学習状況調査結果の改善」で小学校の算数と国語を対象としています。

まず、目標事項の1つ目の小学校算数についてですが、KPIは5年後に全国平均つまり全国平均正答率との差を0とし、27年度の数値は-3.0%となりました。2つ目の小学校国語は-4.75%と、2つの目標事項とも現状値よりもさらにマイナスとなったため、C評価としました。

44ページから47ページまでの各事業の目標事項における達成率ですが、備考欄にもありますが、累積で算出しておりますので、ご確認ください。例えば、45ページの「青少年海外研修事業」の目標事項は「青少年海外研修派遣人数」でKPIは5年間で50人としております。27年度の数値は10人ですが、その達成率を現状値からの累計の20人で計算し40%としております。

49ページをご覧ください。「セミナーや啓発事業等の実施（企業、事業所対象）」ですが、この事業は「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の啓発」を具体的施策とする事業であります。目標

事項であります「セミナー等の実施回数」の27年度の実績は0で、啓発パンフレットの配布などの取り組みにとどまっていることからC評価とし、28年度以降、関係課と連携しながら取り組んでいくこととしています。

基本目標③の最後の50ページをご覧ください。「婚活イベント等の共催・後援」ですが、この事業は「出会いの支援」を具体的施策とする事業であります。目標事項であります「婚活イベントとの共催等件数」は0で、実績がないためD評価としました。27年度は国の交付金を活用し実施予定でしたが、不採択となったため、28年度は一般財源にて取り組むこととしています。

基本目標③の補足説明は以上です。

委員長：これについて、ご意見いかがですか。

委員：37ページの給食事業の改善のところですが、平成27年度と同様となっておりますが、先ほどの説明にもありましたように乳・卵の対応を引き続き検討していくことになっておりますので、そのあたりは、もう少し検討の余地はあるのではないかと思います。

事務局：担当課と調整はしていますが、現在は、乳・卵のアレルギーが多く、その他にそばやピーナツなどもあります。基本的に28年度以降は、数値の改善と説明させて頂いたのは、現在、保護者からの申請で、個々にアレルギーの対応をお願いされる場合やアレルギーを持っている児童生徒に保護者の家から弁当を持たせる場合などのすべての方の数を分母にしています。今後は、乳・卵を対象にさせて頂き、保護者の方からの要望を基にアレルギー対応申請数を分母にして、数値を出していくようにしていくと聞いています。

委員：ありがとうございます。それともう1点ですが、アレルギーに関するのですが、現在、補食という副食を提供して頂いていますが、代替食という展開は今後あるのかどうか、教えて頂きたい。

政策監：代替食になりますと、例えば、そばのアレルギーなどは調理上、混在する可能性があります、またそばアレルギーなどは、ショック性など重度な状態になることが多いため、直ちに代替食を行うことは難しいと思われま。従って、他のところから入手する方法を考えることにもなります。その辺は、現在はこれだという手法はない状態だと聞いています。先ほどの話に戻りますが、要は保護者の申請によって、母数をここでは計算しています。また、いろんなアレルギー物質がありますので、そのような物質を給食に出さないものも母数に入れていきます。そういう給食は出ないのに、特殊なものも、アレルギーだという申告を受けていますので、母数の問題もあるのではないかと考えていますので、数値の出し方も若干の修正はあると思います。ご理解ください。

委員：26ページのKPIの数値ですが、不妊治療を受けて、どれだけ子どもを産むことができたかという数字が3人ということですが、そういう件数の発表は難しいのかなと思います。補助した件数は100件あるというのはいいですが、なかなか、そこから3人生まれたというのは、まだ、妊娠中という場合もあるので、そういうことを評価目標に設定するのも困難だと思います。我々の求めた側からいうことも何ですが。あと、決算が予算額の半分で、今後は市民に広く広報するというお考えですが、補助金を増やすという考えはないですか。

政策監：補助金自身は、要綱で年度の限度額を定めており、その間にかかった医療費、国や府の補助になるような試験管ベビーなどは国庫補助があります。この事業は市の単独事業にあたり、ホルモン治療など初期段階治療を受ける方々の医療費の年間総額を補填するというもので、担当の保健師からも聞いておりますが、年度の後半に申請を受けていますので、委員がおっしゃるように、生まれるまで十月十日かかりますので、そのことを考慮すると28年度は増加すると思われま。従って、PRの仕方ですね、ターゲットを絞り、原課の記載のとおり、市民に広く広報するという事です。予算もついてくると思われま。

委員：不妊治療をするためのとっかかりのための支援事業という捉え方ですね。

政策監：そうですね、ですから、当然、その中から出生率というか成功率は、まだ高い方が含まれているはずで、ここから先の加療が必要な場合は試験管ベビーなどの高度な治療に移ることになります。

委員：わかりました。

委員：今の26ページですけど、判定評価Bで、これから、当然、時間のかかる分だからBになっていますよ、でも結果としては3件ですよという状態で考えますというのは、ほとんど希望が入っていて、我々経済界の立場からは、結果が出ていないのに、なぜBが出ているのか、それだったら、確実に出てくる28年度に評価があがるのを待つべきで、それは明るい将来が見えているということなので、ここの評価Bというのは、いかがなものかという気がします。私は不妊治療というものがどういう状況のものかはわかりませんので、そういうものなのでしょう。

政策監：冒頭のところで、進捗状況を松下から説明しましたが、確かに5年間で100件となっていますから、毎年20件の件数があがらないと、順調に進捗していると言えないとなります。ですので、今回は3%ですので、進捗としては悪い評価になるという、ご指摘になると思います。そのあたりは、担当課の方で、基本的に100件は大丈夫だという判断をしているので、B評価をしたと解釈です。ですので、その100件が年度の後半に、これは、我々も3月から準備し、調査しましたが、1ヶ月間だけでも20件ぐらい増加していましたので、28年度は、今回より数倍の出生があるかもしれません。よって、成功率からすれば、かなり高いと思われれます。そういう意味では、28年度に30件あれば、ほぼ、進捗の達成率に近いと思います。そのような判断を担当課はしているということです。ただし、委員のご指摘の意味では、C評価でもいいとは思いますが。

委員：これは、先においてのことだとはわかりますが、27年度の単年度の評価においては、出生件数で、表しているのですね。目標設定が難しいということですかね。しかし、今年度は少ないということになるのかな。28年度は、先ほどの説明では、確実に上がる見込み状況ですが、今年度の評価になると。この3件だけで、終わってしまうと、評価はなぜBなのかとなります。

委員長：そうですね、申請されて、いろいろな治療を受け、十月十日があって、相当長いスパンを考えると、単年度の結果には無理がありますね。これを考えるとBでもいいとは思いますが、数字だけで判断するとね。ここで、提案ですが、Bと評価した場合は、担当課の評価のところ、単年度評価はなかなか難しいので、次年度以降にそのような見込みがあるなどのような説明の一文を足して頂くような形で、そこに挿入してはどうですか。

政策監：この評価シートも、本来なら、説明文に補助実施件数も記載したかったのですが、委員への資料送付後に最終件数の集計ができた経緯もあって、このように説明が十分でなかったと思います。従って、追記補正し、議会とかには、報告するようにさせていただきます。

委員長：では、各委員のお考えのイメージは統一できたと思いますので、文章は私にお任せさせて頂いてよろしいですか。このほかに意見はいかがですか。

政策監：こちらから、確認ですが、50ページの出会いの支援について、この事業は昨年度の国の補助金の採択から落ちましたので、今年度は市の単費でも実施する予定となっています。したがって、Dとなっておりますので、よろしいでしょうか。

委員長：そうしましたら、評価の方は、基本的に自己評価の通りにして、不妊治療の事業については、説明的な文章を追加させて頂くということで、よろしいでしょうか。

ではそのようにさせていただきます。次に基本目標④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するについて、事務局から補足説明があればお願いします。

事務局：〈基本目標④の事業について補足説明〉

それでは、基本目標④に掲げる各事業に対する補足説明をさせていただきます。

資料6の3枚目をご覧ください。

基本目標④「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に掲げた事業は23事業で、そのうちの21事業を評価対象としました。市評価につきましては、A評価がなく、B評価が17事業、C評価が4事業となっています。また、地方創生交付金を活用した事業につきましては、56番の「コミュニティバス無料化事業」、基本目標②にもありました57番の「観光周遊バス運行事業」、71番の「防犯推進事業」、そして、基本目標①②にもありました76番の「インバウンド観光消費喚起事業」であります。

まず、56番の「コミュニティバス無料化事業」について、51ページをご覧ください。

目標事項である「コミュニティバス利用者数」の27年度の数値は99,747人で、K P Iに対する達成率は89.9%となり、27年10月からの無料化に伴い、利用者数が増えており、事業を推進していくことから、市の評価はB評価としました。

58ページと59ページの「食育推進」についてですが、目標事項の「食育の認知度」や「朝食を毎日食べる人の割合（小中学生）」の27年度数値が空白となっているのは、備考欄にもありますが、今後実施しますアンケート調査で数値を把握することになっているためでございます。

62ページをご覧ください。「健康マイレージ事業」ですが、この事業は「高齢者の健康づくり」を具体的施策とする事業であり、健康教室への参加や特定健診・がん検診等の受診など、健康づくりへの取り組みをポイント化して記念品等の付与を行うもので、健康づくりへの積極的な参加促進を図るものです。目標事項である「特定健診受診率」の27年度数値は32.0%となっていますが、この数字は備考欄にもあるように、2年前の数値であるため、実際には25年度の数値となり、当該年度の数値は2年後しか確定しないこととなっています。市の評価は参加者の増加が見られないことから、C評価としました。

63ページをご覧ください。「健康増進事業」ですが、これも「高齢者の健康づくり」を具体的施策とする事業であります。目標事項、K P Iは設定しておりませんが、がん検診等の受診率が低い状況となっていることから、C評価としました。

66ページをご覧ください。「町会連合会の加入促進活動事業への補助金」についてですが、目標事項である「町会加入率」の27年度の数値が現状値より減っていることから、市の評価をC評価としましたが、81町会中81町会で実施しており、今後も引き続き、啓発に取り組んでいくこととしています。

また、67ページの「まちづくりみんなで参加支援事業補助金」についても同様で、目標事項である「町会加入率」の27年度の数値が現状値より減っていることから、市の評価をC評価としました。基本目標④の補足説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。それでは、今の事務局からの説明に対して、何かご意見・ご質問等はないでしょうか。

私からですが、例えば66ページの地域づくりがC評価になっています。単年度ですぐに効果は表れるものではないという大前提はあろうかと思いますが、引き続き啓発に取り組む事業を継続するとなっています。ここは、どのように取り組むのか、来年度以降の説明があった方が、よりいいのではないかと思います。先ほどの話と結びつくと思いますので、よろしくお願ひします。

他にはいかがですか。ないようですので、基本目標④の評価は市の評価の通りにさせていただきます。以上で全事業の評価をさせていただきました。全体を通じて、改めて、お気づきの点や、ご意見はありません

んか。Aの改善についてもいろいろ意見を頂きましたが、それについてもどうですか。

それでは、本日の評価の結果につきましては、事務局で、一覧にまとめて頂き、後日、ご確認をお願い致します。不妊治療事業の担当課評価はそのままで、説明文を追加する文言については、委員長の一任ということで、よろしいですか。

《一任》

ありがとうございます。それでは、今後の予定を事務局からお願いします。

事務局：《今後の予定について説明》

委員の皆さま、ありがとうございました。

今後の予定につきましては、本日、各委員の皆様からいただいた各事業に対する評価やご意見を踏まえ、事務局の方で、評価一覧表として、まとめさせていただき、まとめたものを吉村委員長と調整させていただいたうえで、各委員の皆様へ送付したいと考えております。そして、それぞれご確認いただきまして、もしご意見等があればお伺いし、最終まとめさせていただきたいと考えております。従いまして、事業評価委員会につきましては、今年度は一旦、本日の1回で終わらせていただこうと考えております。なお、国の交付金の事業報告で、事業評価について別途、開催する必要がある指示があった場合など、どうしても皆さまのご意見をいただいた方がいいということになれば、またご連絡させていただくこともあるかも知れませんので、その際にはよろしく申し上げます。そのほか、最終まとめた評価一覧表につきましては、国や市議会へ報告する資料にしたいと考えております。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

それでは、今の事務局からの説明に対して、何かご意見・ご質問等はございませんか。

ほか、何かご質問等がなければ、これで、泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・第1回事業評価委員会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議ありがとうございました。

なお、本日頂いた評価、意見等は、事務局の方で取り纏めた上で、各委員に送付させていただきますので、ご確認をお願いします。それでは事務局のほう、お願いします。

政策監：本日は、ご意見、ご質問を含め、ご提案など頂きまして、誠にありがとうございます。頂いたご意見等については、担当課へ指示などさせて頂きまして、よりいい方向に事業を進めていく所存です。本日はありがとうございました。